



消防団の組織概要

令和5年4月1日現在

都道府県名	長崎県	所在地	〒855-0033		
市町村名	島原市		長崎県島原市新馬場町872-2		
消防団事務所管	島原市役所 市民部 市民安全課	電話番号(直通)	0957-62-4607	FAX	0957-62-4607
消防団名	島原市消防団	メールアドレス	fvf@city.shimabara.lg.jp		

組織	分団数	24	分団	ホームページURL	
	うち機能別分団数	0	分団	SNSアカウント	
	方面隊数	0	隊		
	部数	0	部	消防団活動事例・PR等	島原市消防団は平均年齢が30代前半と、若い団員が多数所属しています。
	班数	0	班		
団員数	条例定数	639	人	その若さを武器に、地域住民の安全・安心な暮らしを守るため、火災や災害での出動、火災予防活動、訓練に励んでいます。	
	実員数	585	人		
	男性団員数	576	人		
	女性団員数	9	人		
	基本団員数	585	人		
	大規模災害団員数	0	人		
	その他の機能別団員数	0	人		
職業構成別団員数	国家公務員	0	人		
	地方公務員	57	人		
	都道府県職員	4	人		
	市区町村等職員	53	人		
	特殊法人等公務員に準ずる職員	20	人		
	農協職員	19	人		
	日本郵政グループ	7	人		
	その他	501	人		
ポンプ	普通消防ポンプ自動車	18	台		
	水槽付消防ポンプ自動車	0	台		
	小型動力ポンプ付積載車	8	台		
	小型動力ポンプ(車両に積載していないもの)	6	台		
	手引き動力ポンプ	0	台		
年額報酬	報酬額(階級:団員)	年額	36,500	円	救助用ボートの取扱訓練の様子と消防署員の指導を熱心に聞く団員の様子
	(参考) 交付税単価(階級:団員)	年額	36,500	円	
出動報酬	火災	8,000	円		
	風水害等の災害	8,000	円		

※1:「消防団の組織概要等の調査」による

※2:「年額報酬」「出動報酬」の額は、令和5年4月1日現在の条例で定める額。

「出動報酬」については、日額で定めがある場合は最大額を記載。一方、日額で定めていない場合は8時間の出動に換算した額を記載。定めがない場合又は年額支給の場合には「-」と記載。

※3: 詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。